

はんつか広場
利用ガイドライン
(案)

令和6年6月版

1. 背景・目的	P.3
2. 利用条件	P.4
3. 利用の流れ	P.10
4. 利用に関する注意事項等	P.16
5. 問い合わせ先	P.19

阪急塚口駅南駅前広場では、「居心地よく歩きたくなる駅前空間」を目指し、阪急塚口駅南駅前広場改良事業を令和2年度より継続して実施しています。同時に、整備後の利活用を見据え、皆さんが使いたくなるような駅前広場とすることで、阪急塚口駅前のにぎわいを生み出すことにつなげたいと考えています。

尼崎市は、塚口駅前道路空間の歩行者利便増進道路（ほこみち）指定に向けた検討を継続して行っており、同時に、市民の皆様の広場利用の意向を図る社会実験「”はんつか“パブリックハック宣言」を令和2年度から継続的に行っています。

今後も市民や民間事業者の皆様のご協力のもと、よりよい道路空間を創出するための活用と維持管理を目指します。そのため、市民や民間事業者の皆様が積極的に駅前広場を活用するための手引きとして、「はんつか駅前広場利用ガイドライン」を策定しました。

イベントエリアでできること

- マルシェ
- 展示会
- ワークショップ
- フィットネス
- キッチンカーでの販売 など

※音楽イベントの開催については、事前相談が必要です。

※お申込み後は、事業内容等の審査がございます。

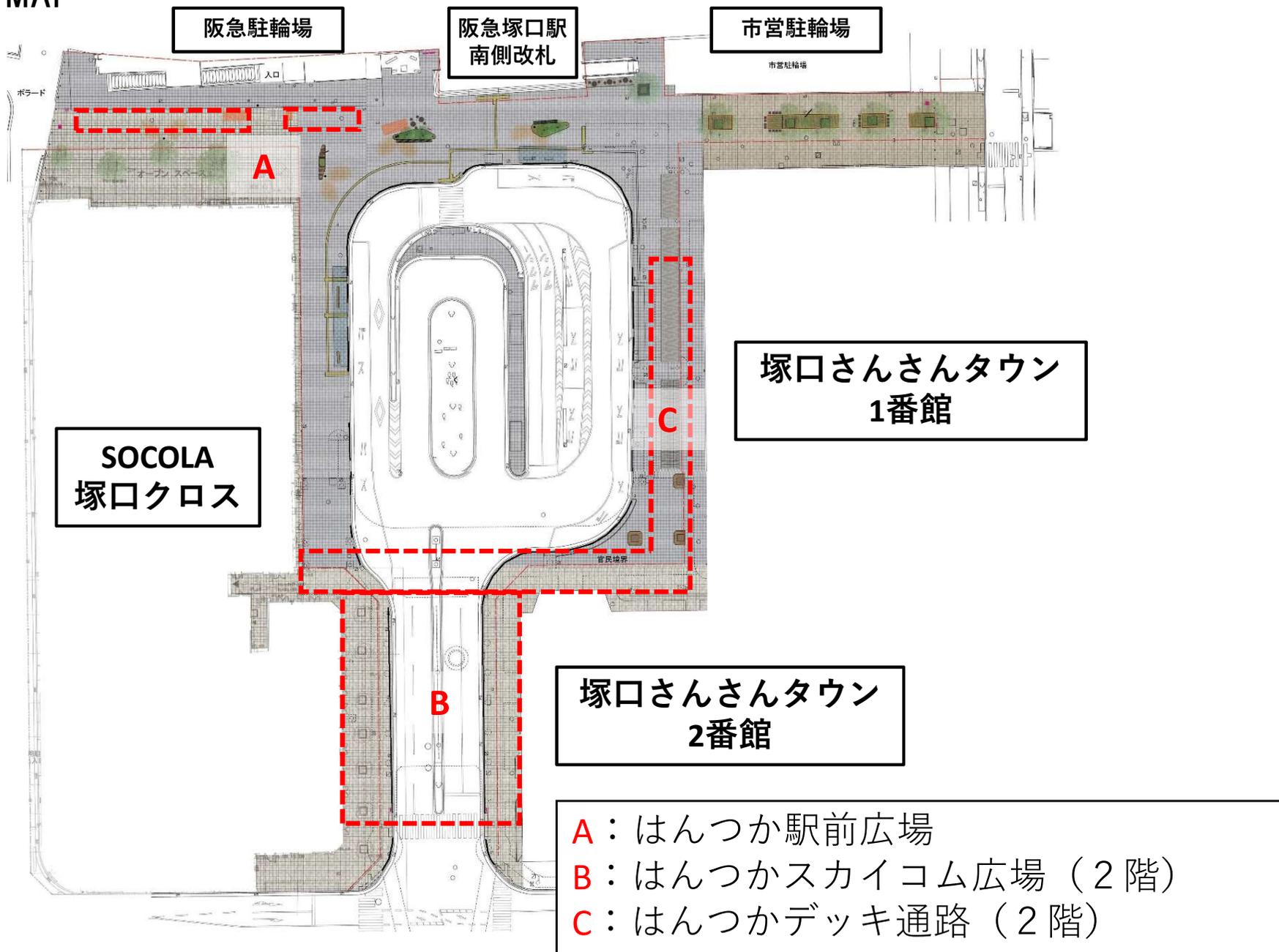
はんつか駅前広場利用ガイドラインに合致しない場合は、利用をお断りする場合があります。

利用可能時間

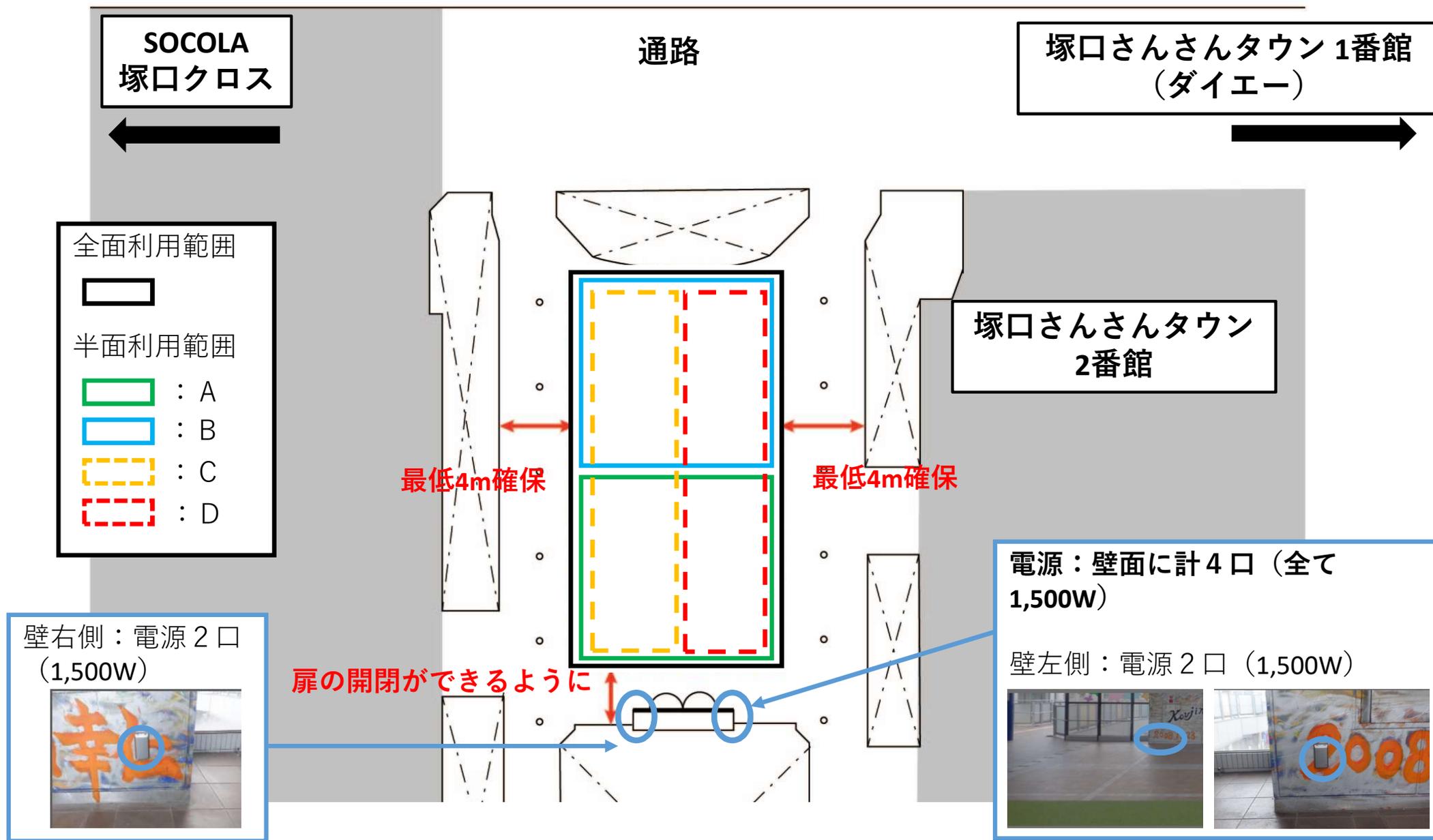
- 利用可能時間は、10:00～21:00（搬出入含む）です。
- 搬入、設営等の時間外利用については事務局へご相談ください。

※機材等について、夜間にわたっての設置はできません。

イベントエリアMAP



はんつかスカイコム広場の利用範囲及び電気利用について



利用料金

エリア	場所	面積		利用料金	
				平日	土日祝
A	はんつか駅前広場	1ブース	12m ² ※1	2,000円	3,000円
B	はんつか スカイコム広場	半面利用	195m ²	2,500円	3,000円
		全面利用	390m ²	5,000円	6,000円
C	はんつかデッキ※2	110m ²		2,000円	2,000円

【キャンセル料】

※ただし、道路使用許可申請手数料2,000円は返金不可

7日前まで	なし
6日前～前日まで	50%
当日	100%

※1 1ブースはキッチンカー1台、もしくはテント2張り程度の面積を想定しています。

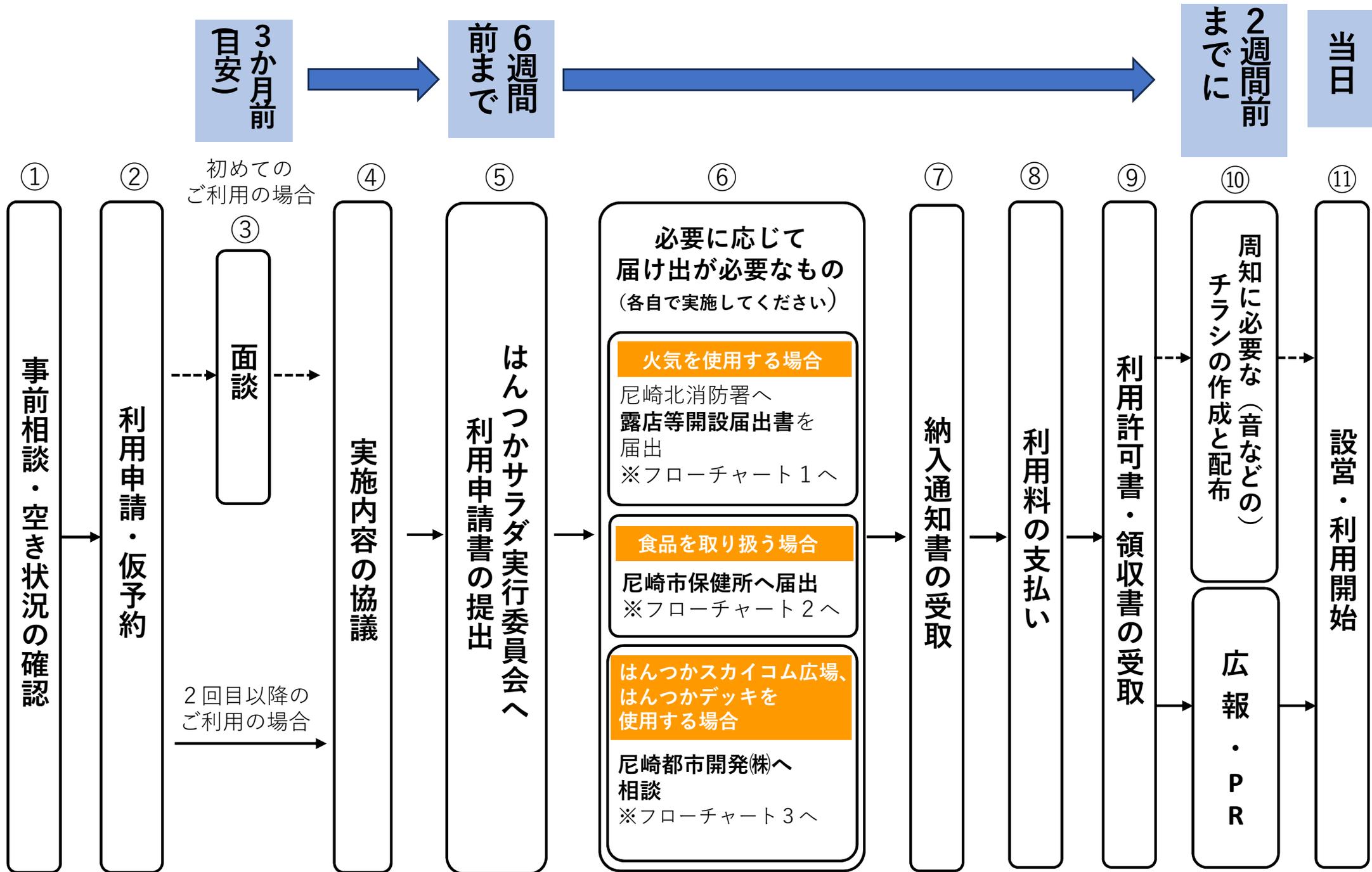
※2 Aのはんつか駅前広場やBのスカイコム広場と同時に利用する場合は各利用料金に1,000円上乗せでデッキ通路を利用できるものとします。

- 利用料金は、電気使用料金、道路使用許可申請手数料込みの金額です。
- 道路使用許可申請手数料とは、道路使用許可が必要な行為（イベント実施等）を行う場所を管轄する警察署長の許可を行うにあたり必要となる料金のことです。
- **道路使用許可申請手数料は、支払いしたのちに返金することは不可となります。**
- 時間区分はなく、いずれも終日利用の金額です。
- ご利用料金は事前にお支払いいただきます。
- お申込み後のキャンセルは、申し込み金額に対して、キャンセル料がかかります。
- キャンセルにより、返金が発生した場合は、振込手数料分を引いた金額をお振込みにて返金します。
- 料金は予告なく改定する場合があります。

キャンセルした場合の返金額（例）

・ はんつかスカイコム広場（全面）6,000円を土日祝に借りる場合

- ① 7日前までにキャンセルした場合
 $6,000\text{円（利用料金）} - 2,000\text{円（道路使用料）} = 4,000\text{円を返金}$
- ② 6日前～前日までにキャンセルした場合
 $\{6,000\text{円（利用料金）} - 2,000\text{円（道路使用料）}\} \times 50\% = 2,000\text{円を返金}$
- ③ 当日にキャンセルした場合
返金なし
- ④ 災害によるイベント中止になった場合
 $6,000\text{円（利用料金）} - 2,000\text{円（道路使用料）} = 4,000\text{円を返金}$



火気を使用する場合 ※フローチャート1

「露店等開設届出書」を以下のアドレスからダウンロードし、必要事項を記入してください。

https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/shisei/sinseisyo/dl_bousai/116sinsei_osi.html



尼崎北消防署に提出



提出後、消防署から受付印を押したものが返却される。



返却された書類の写しを以下の3者へ提出
① 尼崎市道路維持担当
② 尼崎都市開発(株)
③ はんつかサラダ実行委員会

食品を取り扱う場合 ※フローチャート2

「模擬店等における実施届」を以下のアドレスからダウンロードし、必要事項を記入してください。

https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/iryuu/syoku/051shoku_baza.html



尼崎市保健所に提出



提出後、保健所から受付印を押したものが返却される。



返却された書類の写しをはんつかサラダ実行委員会に提出

スカイコム広場、 はんつかデッキを使用する場合 ※フローチャート3

- ・電気の使用
- ・エレベーターの使用
- ・ベンチを動かすためのジャッキの使用
- ・屋根の開閉希望



該当する場合

尼崎都市開発(株)へ相談

利用開始までの流れ

○事前相談・空き状況の確認

- 空き状況を確認したい場合は、電話・窓口・メールにてはんつかサラダ実行委員会にお問い合わせ下さい。
- 事前相談の際は、イベントエリアの使用内容が分かるもの 設営撤去も含めたスケジュール、会場図、使用備品リスト等をご持参ください。
- 出店内容には審査がございます。

○利用申請

- 利用申請は、先着順で受け付けます。
- 利用日は、利用申請書の提出を以って確定となります。

○面談

- 初めてイベントエリアを利用する申請者の方は、事務局による面談を必ず受けてください。
(2回目以降の利用の方は面談不要です。)

○実施内容の協議

- 実施内容について、はんつかサラダ実行委員会と協議をしてください。

○実施内容申請書の提出

- 事前相談後、6週間以内に以下の書類を提出してください。申請書はホームページでダウンロードすることができます。また、直接お越しいただき記入することも可能です。
- 申請書は、はんつかサラダ実行委員会へ申請してください。
- 詳細は、以下 HP をご覧ください。
https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/osi_seibi/douro/1030091/1025375.html
- 利用許可が下りるまで数週間を要する場合がありますので、時間に余裕をもって準備してください。

利用開始までの流れ

○尼崎北消防署へ届出

- イベントエリアで火気を使用する場合、消防署に「露店等開設届出書」を提出する必要があります。
- 届出書は、申請者自身で尼崎北消防署に届け出てください。
- 尼崎北消防署に届け出た「露店等開設届出書」の写しを、以下の2者にも提出してください。①尼崎市道路維持担当
②尼崎都市開発(株) 詳細は、下記のHPをご覧ください。

尼崎市HP

https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/shisei/sinseisyo/dl_bousai/116sinseiyosi.html

○尼崎市保健所へ届出

- イベントエリアで食品を提供する場合、保健所に相談してください。
- 届書は、申請者自身で尼崎市保健所（兵庫県尼崎市七松町1丁目3番1-502
- フェスタ立花南館5階）に届け出てください。

○事務局へ許可申請書・届出書の提出

- 申請・届け出を行った「露店等開設届出書」、「模擬店等における実施届」の写しを1部事務局に提出してください。

○利用料のお支払い

- はんつかサラダ実行委員会へ利用申請書を提出後、納入通知所をお渡ししますので、利用料をお支払いください。
- 料金のお支払いが確認でき次第、領収書を発行します。

利用開始までの流れ

○広報・PR

- 原則、広報は利用許可書の交付後から行ってください。
- チラシ・WEBサイト等を用いて広報をする場合、お問い合わせ先など対応可能な連絡先 電話・メール等を記載してください。
- 使用内容について、取材を受ける場合は、事前に事務局にお知らせください。

○車両搬入・搬出について

- 車道上で什器等の搬入・搬出を行う場合は、5ページの2.利用条件「イベントエリアMAP」を確認のうえ、搬入・搬出の際は誘導員を配置し、歩行者の安全第一で、速やかに行ってください。
- 若しくは、近隣の駐車場をご利用ください。
- 入り口は一カ所です。ロータリーからの侵入はできません。また、利用可能エリアに搬入出する際は西側の車止めを外す必要があります。事務局へ事前の相談をお願いします。

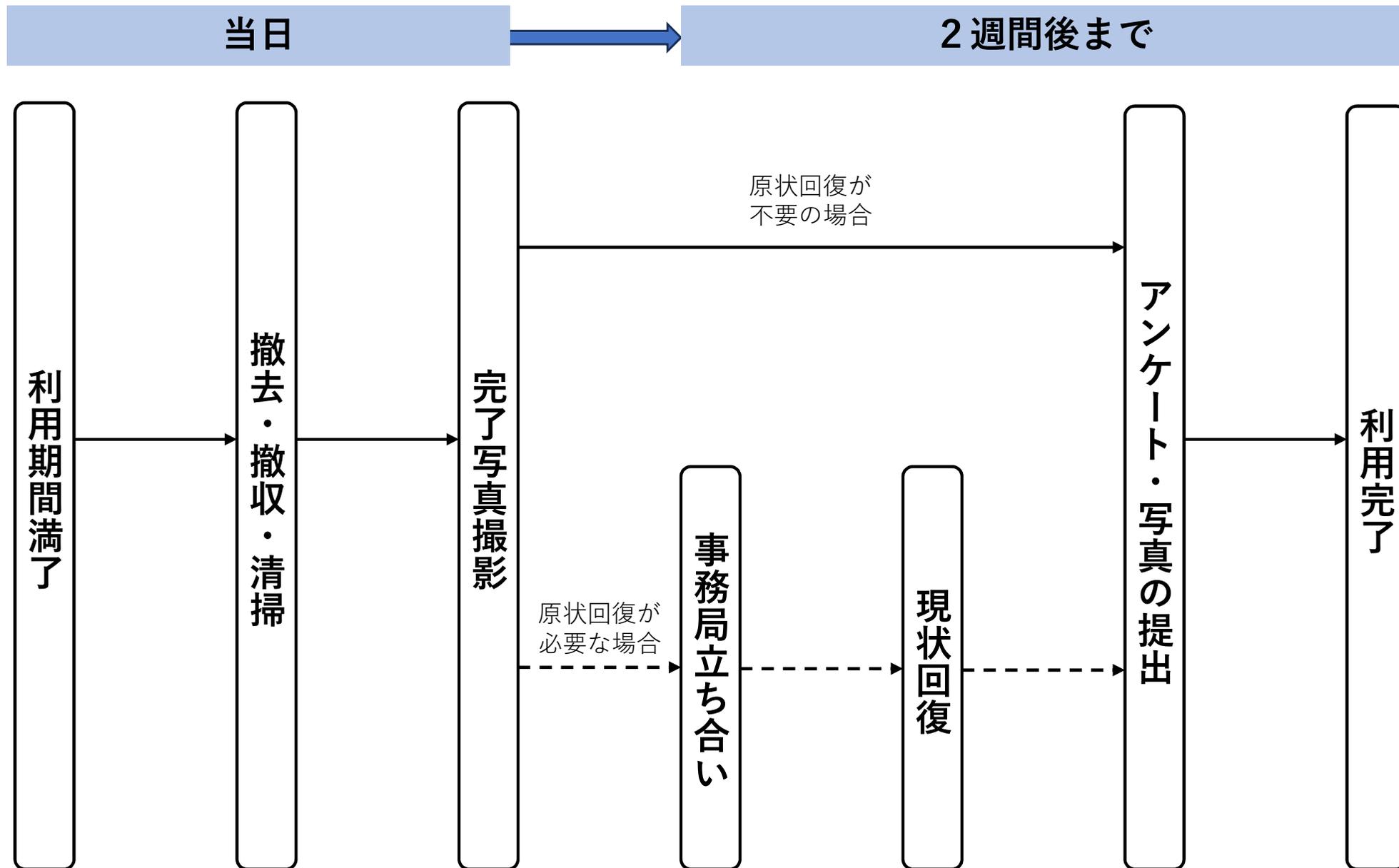
○利用前の写真提出について

- イベントエリア利用前の写真を必ず撮影してください。
- イベント終了時、利用場所の破損等があった場合、修繕費用を請求する場合があります。

○設営・利用開始

- 設営、準備は必ずイベントエリア内にて行い、一般の歩行者等の迷惑にならないよう、また通路を塞ぐことの無いように作業を行ってください。
- 設置物は、強風で煽られ飛ばされる等がないよう、重りを乗せる、設置物同士を緊結するなどの対策をしてください。
- 設営時の養生について、重量物及び床との接触面が硬い、または鋭利である物を設置する場合や汚損の恐れがある場合は、床面及び接地面の養生を行ってください。
- 駐輪場は、尼崎市の施設ではないため、物をくくりつけたりしないで下さい。

利用完了までの流れ



利用完了までの流れ

○撤収・撤去・清掃

- 設置した設備や備品類については、各自で必ず撤去して下さい。
- 梱包などの撤収作業は必ずイベントエリア内にて行い、一般の歩行者等の迷惑にならないよう、また通路を塞ぐことの無いように作業を行ってください。
- 利用完了後に利用場所の清掃を行ってください。清掃にあたって、水の利用はできません。万が一汚れが発生した場合は、洗い流さずにふき取るなどの対応をお願いいたします。

○原状回復

- 原状回復が必要か確認を行ってください。
- ご利用により、万が一、道路修繕費用がかかるような破損等を生じさせた場合は修繕費用を請求する場合があります。

○アンケート実施・写真の提出

- 提出期日：利用完了後 1週間以内
- 提出先：はんつかサラダ実行委員会
- 提出物：アンケート、写真データ

○電気の使用について

- ブレーカーが落ちた場合、はんつかサラダ実行委員会へ復旧を依頼してください。
- はんつかサラダ実行委員会が休館の場合（水・木・祝）はさんさんタウン管理者までご連絡ください。（06-6429-5327）
※迅速に対応できない場合があります。

○水の使用について

- 水道はご利用頂けません。各自準備をお願いします。
- また、排水はできません。各自でお持ち帰りください。

○火気の使用について

- 火気を使用する場合は、各自消火器を用意してください。
- 10ページに沿って、必要な手続きを行ってください。

○喫煙について

- 喫煙は禁止です。

○駐車場について

- 駐車場はありません。お近くの有料駐車場をご利用ください。
- 路上駐車及び、近隣地区への無断駐車は固くお断りします。

○雨天中止時の対応について

- 雨天時のご利用中止の判断は、申請者ご自身で行ってください。
- キャンセルする場合、事務局へ報告をお願いします。
- 規定日以降にキャンセルする場合には、キャンセル料が発生します。詳細は、8ページの「利用料金」をご覧ください。

○トラブルへの対応について

- 周辺住民や広場利用者からの苦情等のトラブルが起こった際は、申請者や出店者が誠意をもって対応してください。（搬入・搬出の時間帯を含む）

○清掃、ゴミ処理について

- ご利用に際して発生するゴミは、ゴミ袋を設置して各自回収・処分をお願いします。販売する際に、お客様にご自身のブースに容器など返却いただくようご案内をお願いします。

○音について

- イベント開催の2週間前までに、音が生じるイベントを行う旨を周知するチラシを作成し、事務局に確認を受けてください。
- その後、以下の2施設へ配布してください。
 - ①尼崎都市開発へ連絡の上住居用掲示板へ掲示および塚口さんさんタウン2番館への配布（120部）
 - ②プラウド阪急塚口駅前の管理室（06-6427-3315）に連絡の上チラシ配布（管理室2室、住戸421部）
- イベントについて周辺住民の理解が得られるようなチラシとしてください。チラシに掲載が必要な事項は以下の通りです。

- イベント実施日、音の出る時間帯、イベント内容
- イベント主催者の連絡先(土日祝にも連絡可能)
- 「お騒がせします。」等周辺住民へのお詫びの内容

○酒類について

- 酒類を販売・提供する場合は、周囲が公共空間であるということを意識し、参加者に対して適切な量のみ販売・提供を心掛けてください。
- 万が一、参加者が泥酔するなど、公衆に迷惑をかけると判断された場合、イベント主催者や出展者・提供者自らで声掛けを行ってください。

○暴力団排除について

- 広場について、暴力団を利するおそれがある利用はできません。主催者・出店者を問わずすべての関係者に暴力団員や暴力団密接関係者がいないか、ご確認ください。

○その他

- 本ガイドラインに記載のない内容については、はんつかサラダ実行委員会に相談してください。
- また、社会実験中につき、随時ガイドラインの内容が変わることがあります。
- 本ガイドラインの記載事項を遵守いただけない場合、広場の利用を将来にわたって許可できない場合があります。
- 申請者は道路法その他関係法令を遵守するとともに、道路構造の保全、道路交通及び公益上障害とならないよう、利用者の負担において維持管理してください。
- 利用に起因し、本市、はんつかサラダ実行委員会及び第三者に損害を与え、又は紛争を生じた場合は、直ちにその旨をはんつかサラダ実行委員会に届け出るとともに、利用者の責任において解決してください。

はんつかサラダ実行委員会（利用相談・書類申請先）

- 所在地：兵庫県尼崎市南塚口町2丁目1-2-402号 塚口さんさんタウン2番館4階
- TEL/FAX：06-6421-0544
- メール：aocce@gb4.so-net.ne.jp
- 窓口：午前10時～午前12時、午後1時～午後5時 休館：水・木・祝日

※担当者が不在のことがあるため、窓口にお越しの際は、必ず事前連絡の上お越しくください。
（事前予約制）

事業主体

尼崎市 都市整備局 土木部 道路整備担当

- 所在地：兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁北館6階
- TEL：06-6489-6493
- FAX：06-6488-8883
- メール：ama-douroseibi@city.amagasaki.hyogo.jp